

令和2年1月30日

公益社団法人京都府医薬品登録販売者協会
会長 米田 宗一様

京都市保健福祉局
医療衛生推進室医務衛生課長
〔担当：薬務担当〕
〔075-222-3430〕

新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は本市の市政運営に格別にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、すでに報道されているとおり、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス感染症につきましては、感染の拡大や、わが国における感染事例が明らかとなっており、令和2年1月28日には、感染症法に基づく指定感染症として閣議決定されたところです。

本市においては、同日に第2回目の新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議を開催し、市民の皆様への正しい情報提供の徹底など、府市連携のもと、万全を期すこととしております。

感染症対策は「正しく恐れる」ことが大事です。対策は、インフルエンザ等と同様、咳エチケットや手洗い等の通常の感染対策が重要となります。

時節柄すでに対策を講じていただいているとは存じますが、改めて周知徹底を図っていただくようお願いいたします。

また、情報は、順次、本市のホームページを更新し、お伝えしてまいりますので、正確な情報把握にも留意いただくようよろしくお願い申し上げます。

- 新型コロナウイルス関連肺炎に関する京都市ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000263411.html>